

衛 生 費

衛生費の支出済額は、4,216,075,854円で、対前年度比48,718,807円、1.14パーセントの減で、歳出総額に対する構成比は7.39パーセントです。

衛 4
生
費 款

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

健康づくり推進事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 211 ページ

予 算 現 額		8,848,000 円	決 算 額		8,210,036 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		637,964 円		県 支 出 金	115,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	11,283,353 円		地 方 債	
	増 減 額	△3,073,317 円		そ の 他	
	増 減 率	△27.24%		一 般 財 源	8,095,036 円

<目的>

第4次健康日本21 狭山市計画・第3次狭山市食育推進計画・第2次狭山市自殺対策計画・狭山市歯科口腔保健計画に基づき、健康づくり意識啓発を図ることを目的とします。

<内容>

第4次健康日本21 狭山市計画・第3次狭山市食育推進計画・第2次狭山市自殺対策計画・狭山市歯科口腔保健計画の6分野(栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、喫煙・飲酒、生活習慣病予防)をテーマとする各種事業を開催します。また、健康づくり活動の担い手育成のため、健康づくり団体に補助金の交付を行い、研修会等を実施します。

<実績・成果等>

1 団体等における健康づくり事業の推進

狭山市すこやか体操普及指導員連絡会事業

すこやか体操普及指導員は、すこやか体操を地域へ普及することを目的として、市内の公民館事業・自治会の事業等や、各種イベント等での指導依頼を受けて活動しています。

事 業 名	指 導 員 自 主 研 修	朝の体操会	依頼による活動	合 計
回 数	4 回	644 回	4 回	652 回
参 加 者 数	68 人	11,301 人	301 人	11,670 人

2 むし歯予防デー

歯と口の健康週間にちなみ、保健センターを会場として、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発、歯科健診、相談、歯みがき指導、及びフッ化物塗布を実施しました。

区 分	健 診	歯磨き指導	フッ素塗布
参 加 者 数	405人	405人	159人

3 献血事業

企業・学校の協力を得て献血事業を実施しました。

区 分	事業所献血	学校献血	合 計
200ml	96 人	38 人	134 人
400ml	1,977	35	2,012
合 計	2,073	73	2,146
実施回数	72 回	2 回	74 回

4 みんなで健康マイスター養成講座

自らの健康づくりとともに、家族や地域社会に健康情報を広めることで、生活習慣の改善に取り組む人材を養成する講習会を行いました。平成 25 年度から開始した「健康長寿サポーター」制度は、本年度から「みんなで健康マイスター」制度に名称等が変更になっています。前年度までの健康長寿サポーターは、累計 1,253 人となっていて、本年度からのみんなで健康マイスターは現在、累計で 25 人となっています。

本年度実績 開催数 1 回 / 養成人数 25 人

5 SAYAMA Wellness Journey(さやまウェルネスジャーニー)

健康チェックイベントや講演会を開催することで、市民が自ら参加し、健康への意識を高めるきっかけとなる新たな形での健康づくり事業を展開しています。

本年度実績 開催数 4 回 / 参加者数 560 人

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

ふれあい健康センター管理事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 213 ページ

予 算 現 額		33,502,000 円	決 算 額		28,651,357 円
翌年度への繰越額		4,367,000 円	財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		483,643 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	226,237,870 円			地 方 債
	増 減 額	△197,586,513 円			そ の 他
	増 減 率	△87.34%		一 般 財 源	28,651,357 円

<目的>

施設の老朽化等に対応するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づく事業として改修等を行い、引き続き市民の健康増進と相互交流を図る公の施設として維持します。

<内容>

PFI法に基づき、アスレチック機能、デジタル技術を活用した機能等の整備や、維持管理・運営を一括して民間事業者が行います。

<実績・成果等>

施設の整備・維持管理・運営を担う民間事業者を選定するため、PFI法に基づく特定事業の選定、公募資料の作成、優先交渉権者の決定について、狹山市ふれあい健康センターPFI事業者選定委員会条例に基づき設置した委員会において審議等を行い、最優秀提案者を選定しました。

選定委員会の答申に基づき、市は優先交渉権者を決定しました。

開催回	日時	議題	諮問	答申
第1回	5月 7日	特定事業の選定について	5月7日	5月16日
第2回	7月 3日	民間事業者の選定について	7月3日	
第3回	3月13日	民間事業者の選定について		3月13日

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

健康長寿埼玉モデル事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 213 ページ

予 算 現 額		2,144,000 円	決 算 額		2,019,577 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		124,423 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	1,987,070 円			地 方 債
	増 減 額	32,507 円			そ の 他
	増 減 率	1.64%		一 般 財 源	2,019,577 円

<目的>

市民が事業に参加し、健康的な生活習慣の維持や改善を図ることにより、健康寿命を伸ばし、医療費の抑制を図ります。

<内容>

健康づくりを推進し、支援していくため、埼玉モデルプラン(プラス 1,000 歩)と健康アプリ事業を併せ、ポイント制により歩数に応じたインセンティブのほか、市が実施する各種イベントや健康講座などにもインセンティブを付与するなど、あらゆる機会を捉えて健康づくり事業の推進と健康寿命の延伸を図ります。

<実績・成果等>

- 参加者数・・・2,126 人(令和 8 年 3 月末現在参加者累計)
- 「プラス 1,000 歩達成ポイント」の付与
参加者ごとに設定された一週間の基準歩数より、各週の平均歩数が 1,000 歩以上、上回るごとに 100 ポイントずつ付与しました。
- 景品の進呈
「プラス 1,000 歩達成ポイント」を合計で規定ポイント以上獲得した参加者に、景品として「農協全国商品券(500 円分)」又は「イオン商品券(500 円分)」を進呈しました。景品進呈者は、参加者 2,068 人中 474 人。
※参加者数は令和 7 年 12 月末現在

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

初期救急医療体制整備事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 215 ページ

予 算 現 額		42,763,000 円		決 算 額		41,780,373 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	
不 用 額		982,627 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	43,111,834 円				地 方 債	
	増 減 額	△1,331,461 円				そ の 他	
	増 減 率	△3.09%				一 般 財 源	41,780,373 円

<目的>

狭山市急患センターは、初期救急医療機関として休日や夜間における入院を必要としない軽症の救急患者を診療しています。市民が安心できる医療体制を整備するため、二次救急や三次救急と連携を図り、救急医療体制の整備を進めることを目的としています。

<内容>

狭山市急患センターは、休日(医科 9 時から 15 時まで・歯科 9 時から 12 時まで)及び夜間(19 時 30 分から 22 時 30 分まで)における初期救急医療体制の充実強化を図ります。また、狭山市急患センターと入間市夜間診療所との相互受診体制により、両市で 1 週間を通した初期救急を確保します。

<実績・成果等>

一般社団法人狭山市医師会、狭山市歯科医師会、狭山市薬剤師会の協力により、日曜、祝日、年末年始の休日及び夜間における救急医療体制の確保に努めました。

日曜日・祝日昼間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	73 日	1,469 ^人	20.12 ^人	1,277 ^人	86.93%	192 ^人	13.07%
歯 科	50	139	2.78	106	76.26	33	23.74

夜間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	155 日	364 ^人	2.35 ^人	236 ^人	64.84%	128 ^人	35.16%

※平成 21 年 4 月 1 日から入間市と合同で夜間診療を開始し、狭山市では、火曜日・水曜日・金曜日を担当しました。

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

急患センター改修事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 215 ページ

予 算 現 額		34,007,000 円	決 算 額		33,973,788 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		33,212 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	2,695,000 円			地 方 債
	増 減 額	31,278,788 円			そ の 他
	増 減 率	1160.62%		一 般 財 源	
					73,788 円

<目的>

老朽化した狭山市急患センターの保全及び長寿命化のために、必要な改修を計画的に実施するものです。

<内容>

狭山市急患センターは、平成 28 年度に実施した施設の劣化診断に基づき、給水設備等改修工事、屋上防水・外壁改修工事、空調設備等改修工事等を実施しました。

本年度までに計画的に実施してきた改修工事により長期的に安定した診療体制を維持するとともに、利用者が安全に利用できる施設環境を確保しました。

<実績・成果等>

狭山市急患センター中規模改修工事 実績

年 度	工 事 等 名 称	決 算 額
令和 4 年度	給水設備等改修工事	7,333,700 円
令和 5 年度	屋上防水・外壁改修工事	23,628,000
令和 7 年度	空調設備等改修工事	31,432,500
	便器等改修工事	440,000
	外部照明等改修工事	1,232,000
	ブラインド等改修工事	869,288

4 款 1 項 3 目 母子保健費

母子保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 219 ページ

予 算 現 額		36,658,000 円	決 算 額		31,912,663 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	4,853,079 円
不 用 額		4,745,337 円		県 支 出 金	2,644,539 円
前 年 度 比 較	決 算 額	24,059,485 円		地 方 債	
	増 減 額	7,853,178 円		そ の 他	2,890,990 円
	増 減 率	32.64%		一 般 財 源	21,524,055 円

<目的>

母子保健法に基づく乳幼児の健康診査等を実施することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。

<内容>

乳幼児の疾病の早期発見、早期治療のため、乳幼児健康診査を実施します。また、各種健康診査の事後指導の徹底や育児不安の解消、虐待予防などのため、訪問や健康相談・教育などの事業を実施します。

<実績・成果等>

1 乳幼児健康診査

集団健康診査(各年間16回)	対象人数	受診人数	受診率	要経過観察人数	要精密検査人数	要治療人数	むし歯ありの人数
4 か月児健康診査	669 ^人	645 ^人	96.41%	126 ^人	2 ^人	21 ^人	— ^人
1 歳 6 か月児健康診査	742	748	100.81	201	4	11	2
3 歳児健康診査	849	840	98.94	98	82	31	51

2 訪問

事 業 名	延べ人数	事 業 名	延べ世帯数
新生児妊産婦訪問(乳児)	674 ^人	乳幼児すこやか訪問事業	48 ^件
家庭訪問(母子)	557	こんにちは赤ちゃん事業	10

3 教室・講習会・相談

事 業 名	実施回数	延べ人数	事 業 名	実施回数	延べ人数
マタニティスクール	6 ^回	111 ^人	ペアレントサポート教室	1 ^回	27 ^人
両親学級	16	249	発達関連予約相談	27	59
乳幼児健康相談	12	624	母乳相談	27	61
すくすくベビー	12	101	ぱくぱくベビー	6	62 ^組

4 その他

事 業 名	実人数	事 業 名	実人数	延べ人数
未熟児養育医療給付	39 ^人	産後ケア事業(宿泊型)	30 ^人	32 ^人
		産後ケア事業(通所型)	48	81

4 款 1 項 3 目 母子保健費

こども家庭センター型母子保健機能利用者支援事業

(保健センター)

決算事項別明細書 221 ページ

予 算 現 額		22, 538, 000 円		決 算 額		22, 276, 711 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	13, 875, 000 円
不 用 額		261, 289 円				県 支 出 金	2, 998, 000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	21, 312, 305 円				地 方 債	
	増 減 額	964, 406 円				そ の 他	
	増 減 率	4. 53%				一 般 財 源	5, 403, 711 円

<目的>

妊娠期から子育て期の母子保健や育児に関する様々な悩みに円滑に対応することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築します。

<内容>

親子(母子)健康手帳の交付とともに保健師等による面談を実施し、すべての妊産婦の状況を把握します。また、利用できる母子保健サービス等について情報提供し、特に支援の必要な方には関係機関と連携して支援を行っていきます。

<実績・成果等>

1 妊娠届出者数(転入による妊婦健康診査助成券発行者を含む)

全 体	保健センター	本庁舎 (母子健康手帳交付窓口)	入曽保育所内 (母子健康手帳交付窓口)
792人 (100%)	188人 (24%)	517人 (65%)	87人 (11%)

2 母子健康手帳発行冊数

全 体	日本語版	外国語版
764冊	730冊	34冊

※双子などの多胎による複数発行、紛失などによる再発行を含みます。

3 特に支援の必要な妊婦

特に支援の必要な妊婦は 82 人で、地区を担当する保健師が妊娠期から出産後まで切れ目のない支援を行い、必要に応じて子育て期も支援を継続しています。

4 款 1 項 3 目 母子保健費

妊産婦健康診査事業

(保健センター)

決算事項別明細書 221 ページ

予 算 現 額		73,114,000 円	決 算 額		70,484,780 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	1,542,000 円
不 用 額		2,629,220 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	68,346,868 円		地 方 債	
	増 減 額	2,137,912 円		そ の 他	
	増 減 率	3.13%		一 般 財 源	68,942,780 円

<目的>

母子保健法に基づく妊産婦の健康診査を実施することにより、妊産婦の健康の保持・増進を図ります。

<内容>

妊産婦の疾病の早期発見、早期治療のため、妊産婦健康診査を実施します。

<実績・成果等>

受診状況(償還払いの受診者も含む)

埼玉県一括契約により 1 都 6 県の医療機関と契約を締結し、受診者の利便性の向上に努めました。また、一括契約を締結していない医療機関等で受診した妊婦 32 人、産婦 49 人、新生児 44 人に対しては、出産後に市負担限度額を上限に助成しました。

1 妊婦健康診査

回数	1	2	3	4	5	6	7
受診者数	712人	717人	695人	696人	670人	655人	657人

回数	8	9	10	11	12	13	14
受診者数	635人	563人	647人	547人	587人	411人	226人

検 査	HB s 抗原検査	HCV 抗体検査	HIV 抗体検査	子宮頸がん 検 査	HTLV-1 抗体検査	クラミジア 検 査	風疹ウイルス 抗体検査	ノストレス テスト
受診者数	712 人	712 人	708 人	699 人	689 人	697 人	712 人	547 人

※受診延べ人数 13,347 人(業務委託人数 13,145 人、償還払い人数 202 人)

2 産婦健康診査(1 回)受診者 637 人(業務委託人数 588 人、償還払い人数 49 人)

3 新生児聴覚スクリーニング検査受診者数 630 人(業務委託人数 586 人、償還払い人数 44 人)

4 款 1 項 3 目 母子保健費

早期不妊検査・不育症検査費助成事業

(保健センター)

決算事項別明細書 221 ページ

予 算 現 額		2,416,000 円	決 算 額		2,271,261 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		144,739 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	1,666,054 円			地 方 債
	増 減 額	605,207 円			そ の 他
	増 減 率	36.33%		一 般 財 源	3,261 円

<目的>

晩婚化の進展に伴い、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり、妊娠・出産に係るリスクは高まる中で、子どもを望む夫婦に対し、不妊・不育検査に係る費用の負担軽減を図り、少子化対策に繋げることを目的とします。

<内容>

子どもを望む夫婦に対し、不妊や不育に係る検査費を助成します。

<実績・成果等>

早期不妊検査・不育症検査

事 業 名	申 請 件 数	
早期不妊検査費助成事業	35 歳未満	56 件
	35 歳以上 43 歳未満	27
不育症検査費助成事業	35 歳未満	3
	35 歳以上 43 歳未満	4

4 款 1 項 3 目 母子保健費

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

(保健センター)

決算事項別明細書 223 ページ

予 算 現 額		88,236,000 円	決 算 額		86,279,160 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	67,821,000 円
不 用 額		1,956,840 円		県 支 出 金	3,068,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額			地 方 債	
	増 減 額	86,279,160 円		そ の 他	
	増 減 率	皆増		一 般 財 源	15,390,160 円

<目的>

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠期から妊婦に寄り添い、出産・育児などの見通しを立てるための面談や継続的な情報発信、経済的支援などを行うとともに必要な支援につなぐ体制を整備します。

<内容>

「妊婦のための支援給付」は、妊婦等への経済的支援として妊娠一回につき 5 万円、胎児一人につき 5 万円を支給し、「妊婦等包括相談支援事業」は、妊婦等への身体的、精神的ケア等により、切れ目のない支援を実施するもので、経済的支援と相談支援を効果的に組み合わせて実施します。

<実績・成果等>

1 妊婦のための支援給付

区 分	支給件数	支給額
妊婦支援給付金 1 回目(妊娠一回につき 5 万円)	765 件	38,250,000 円
妊婦支援給付金 2 回目(胎児一人につき 5 万円)※	657	32,850,000

※別に旧制度(出産・子育て応援交付金)の対象者 78 件に子育て応援金 3,900,000 円を支給しています。

2 妊婦等包括相談支援事業

区 分		人数
妊娠期	妊娠届出時面談(転入者の妊婦健康診査助成券交付時面談を含む)	792 人
	妊娠 8 カ月時アンケート(電話・メールでの聞き取り含む)	446
出産後	出生届出時面談	620
	乳児家庭全戸訪問面談	684
サポートプラン作成件数		775 件

4 款 1 項 4 目 予防費

予防接種事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 223 ページ

予 算 現 額		593, 021, 000 円		決 算 額		429, 894, 981 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	6, 829, 940 円
不 用 額		163, 126, 019 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	734, 549, 580 円				地 方 債	
	増 減 額	△304, 654, 599 円				そ の 他	47, 000, 000 円
	増 減 率	△41. 48%				一 般 財 源	376, 065, 041 円

<目的>

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とします。

<内容>

定期接種の実施主体として、医師会等関係者との連携のもとに、適正かつ効率的な予防接種の実施、健康被害の救済、市民への情報提供等を行います。ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、5種混合、4種混合、2種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス、風しん第5期、高齢者用肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス、带状疱疹

<実績・成果等>

実施区分	対象者数(A)	接種者数(B)	接種延べ件数	接種率(B)/(A)
ロタウイルス	706 人	644 人	1,636 件	91.2%
ヒブ※1	—	0	28	—
小児用肺炎球菌	776	668	2,682	86.1
B型肝炎	706	669	1,969	94.8
5種混合※1	776	669	2,711	86.2
4種混合※1	—	0	216	—
2種混合	1,042	801	801	76.9
BCG	706	655	655	92.8
麻しん風しん混合 1期※2	745	735	735	98.7
麻しん風しん混合 2期※2	941	883	883	93.8
水痘	778	712	1,344	91.5
日本脳炎(第1期)※3	908	1,077	3,162	118.6
日本脳炎(第2期)※3	1,023	916	916	89.5
ヒトパピローマウイルス	3,256	285	708	8.8
ヒトパピローマウイルス (キャッチアップ) ※4	—	0	866	—
風しん第5期※5	172	3	3	1.7
高齢者用肺炎球菌	1,669	747	747	44.8
高齢者インフルエンザ	47,831	19,969	19,969	41.7
新型コロナウイルス	47,831	1,982	1,982	4.1
带状疱疹(定期接種)※6	9,918	2,720	3,970	27.4
带状疱疹(任意接種)※7	79,411	1,477	2,494	1.9

複数回の接種を行う予防接種は、接種者数として1回目の接種状況で接種率を評価しています。

なお、接種延べ件数は2回目以降の接種状況のため、前年度に1回目を接種しているものを含みます。

- ※1 「ヒブ」と「4 種混合」は、前年度より、4 種混合にヒブを加えた「5 種混合」へ置き換わるため、対象者数は計上しておりません。
- ※2 「麻しん風しん混合」は、前年度のワクチン不足の影響により、無料で接種できる期間が2 年間延長された方も含みます。
- ※3 「日本脳炎」の接種者数には、国による一時的な接種の差し控えにより、定期予防接種の機会を逃した平成7 年4 月2 日から平成19 年度4 月1 日生まれの特例対象者も含まれます。
- ※4 「ヒトパピローマウイルス(キャッチアップ)」は、国による一時的な接種の差し控えにより、定期予防接種の機会を逃した平成9 年4 月2 日から平成20 年4 月1 日生まれの女性を対象に、令和4 年度から令和6 年度までの間に無料の接種を実施していましたが、前年度のワクチン不足の影響により、キャッチアップ接種実施期間に1 回以上接種した方は、無料で接種できる期間が1 年間延長されたため対象者数は計上しておりません。
- ※5 「風しん第5 期」は、平成30 年7 月以降、30 歳代から50 歳代の男性を中心に風しん患者数が増加したことを受け、定期予防接種を受ける機会がなかった昭和37 年4 月2 日から昭和54 年4 月1 日生まれの男性を対象に、令和元年度から令和6 年度の間に無料の検査・接種を実施していましたが、前年度のワクチン不足の影響により、無料で接種できる期間が2 年間延長されたものです。
- ※6 「带状疱疹(定期接種)」は、65 歳以上の節目年齢(65、70、75、80、…95)で、带状疱疹ワクチンを初めて接種する方を対象に、本年度から定期接種が開始となったものです。
- ※7 「带状疱疹(任意接種)」は、带状疱疹ワクチンを初めて接種する50 歳以上の方を対象に、1 回あたり4,000 円の費用助成を行うものです。

4 款 1 項 4 目 予防費

成人保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 225 ページ

予 算 現 額		282,956,000 円	決 算 額		276,020,413 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 国庫支出金	1,111,000 円
不 用 額		6,935,587 円		県 支 出 金	2,865,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	260,065,970 円		地 方 債	
	増 減 額	15,954,443 円		そ の 他	11,959,496 円
	増 減 率	6.13%		一 般 財 源	260,084,917 円

<目的>

健康増進法に基づく健康教育・健康相談及びがん対策基本法等に基づくがん予防、検診を実施することにより、健康の保持・増進を図ります。

<内容>

がんや生活習慣病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診や健康診査を実施します。また、メタボリックシンドローム及び糖尿病などの生活習慣病予防に向けて、健康教育・健康相談などを実施します。

<実績・成果等>

1 がん検診

事 業 名		方法(回数)	受診者数
胃 が ん		集団(12回)	155 ^人
		個別	5,438
肺 検 診	X線撮影	集団(20回)	656
		個別	15,489
	喀 痰	集団(20回)	15
		個別	235
大 腸 が ん		集団(20回)	872
		個別	11,675
乳 が ん		集団(26回)	470
		個別	4,161
子宮がん	頸 部	個別	4,488
	体 部	個別	1,978
前 立 腺 が ん		集団(20回)	45
		個別	209

2 健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・成人歯科（歯周病）健診

事業名		実施方法(回数)	受診者数
健康診査	30歳代	集団(20回)	98人
	特定健診	集団(20回)	832
	生活保護	個別	91
肝炎ウイルス検診		個別	299
骨粗しょう症検診		集団(4回)	352
成人歯科健診		個別	898

3 健康教育

事業名	回数	延べ人数	事業名	回数	延べ人数
糖尿病予防講座	1コース	21人	骨粗しょう症ミニ講座	29回	352人
脂質異常予防講座	1	11	骨折予防教室	2コース	37

4 健康相談

事業名	回数	延べ人数
一般健康相談	12回	24人
こころの相談日	6	7
精神保健相談	6	14

5 訪問指導

在宅の要援護者等を対象として、保健師等による訪問指導を延べ8人に実施するとともに、精神保健関係の訪問指導を、精神保健福祉士、保健師により延べ48人に実施し、精神保健の個別相談を精神保健福祉士等により延べ52人に実施しました。

6 自殺対策関連事業

事業名	回数	参加人数
自殺対策講演会	1回	44人
市民ゲートキーパー研修	1	24
職員向けゲートキーパー研修	1	31
暮らしとこころの総合相談会	1	7

7 ウィッグ・胸部補整具購入費助成事業

区分	件数
ウィッグ等	61件
胸部補整具	20

4 款 1 項 5 目 環境対策費

クリーンエネルギー推進補助事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額		17,500,000 円	決 算 額		15,680,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		1,820,000 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	15,530,000 円			地 方 債
	増 減 額	150,000 円			そ の 他
	増 減 率	0.97%		一 般 財 源	13,500,000 円
					2,180,000 円

<目的>

家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化を促進し、温室効果ガスの排出を抑制します。

<内容>

温室効果ガスの排出を抑制するため、住宅や事業所への太陽光発電設備等の導入に対して補助金を交付します。

<実績・成果等>

太陽光発電システム等を導入した市民や事業者を対象に、その費用の一部を補助しました。

システムの種類	補助金額	補助件数	補 助 額
1 太陽光発電システム(住宅用)	40,000 円	120 件	4,800,000 円
2 太陽光発電システム(事業所用)	100,000	0	0
3 定置用リチウムイオン蓄電池(住宅用)	50,000	128	6,400,000
4 定置用リチウムイオン蓄電池(事業所用)	50,000	0	0
5 家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	10,000	48	480,000
6 家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム(エネファーム)	50,000	4	200,000
7 電気自動車等充給電システム(V2H)	30,000	5	150,000
8 電気自動車(EV)(個人用)	100,000	26	2,600,000
9 電気自動車(EV)(事業所用)	100,000	3	300,000
10 燃料電池自動車(FCV)	100,000	0	0
11 電動バイク	30,000	1	30,000
12 再エネ電気切替協力金(個人)	20,000	32	640,000
13 再エネ電気切替協力金(事業者)	20,000	4	80,000
14 中小企業等温室効果ガス排出量可視化補助金 (可視化サービス利用料・上限 250,000 円)	—	0	0
合 計		371	15,680,000

4 款 1 項 5 目 環境対策費

公害対策指導監督事業

(環境課)

決算事項別明細 229 ページ

予 算 現 額		752,000 円		決 算 額		531,022 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	
不 用 額		220,978 円				県 支 出 金	268,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	592,176 円				地 方 債	
	増 減 額	△61,154 円				そ の 他	
	増 減 率	△10.33%				一 般 財 源	263,022 円

<目的>

環境保全のため、特定事業場・工場の指導・監督を行うことにより、事業活動に伴う公害の発生を未然に防止します。

<内容>

水質汚濁防止法等に基づき、特定事業場・工場に対し定期的な立入調査と指導を実施し、規制基準の遵守を促します。

<実績・成果等>

1 工場・事業場への立ち入り

22 の事業所等に 33 回立ち入りし、うち 4 件の水質が基準を超過していたため、行政指導を行いました。

2 公害苦情への対応

大気汚染や騒音等の公害苦情を93件受け付け、内容に応じて調査、助言、指導等を行いました。

公害苦情受付件数(種類別)

区 分	大気汚染	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	その他	合計
種類別件数	42 件	1 件	29 件	0 件	10 件	11 件	93 件

4 款 1 項 5 目 環境対策費

環境調査事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額		7,412,000 円	決 算 額		7,286,412 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金
不 用 額		125,588 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	7,437,124 円			地 方 債
	増 減 額	△150,712 円			そ の 他
	増 減 率	△2.03%		一 般 財 源	1,894,412 円

<目的>

河川(入間川・不老川)の水質、大気汚染の状況、道路騒音、航空機騒音の測定を行い、環境基準の達成状況及び経年変化を把握し、環境保全の推進に活用します。

<内容>

水質・大気環境調査や道路・航空機の騒音測定を定期的実施し、調査結果を公表するとともに、国や県に対策の要望を行います。

<実績・成果等>

1 一般大気及び自動車排出ガス測定

市内の大気汚染状況を把握するため、二酸化窒素の調査を実施しました。

測定日 令和8年2月12日から2月19日まで

測 定 場 所	測 定 値	環 境 基 準
狭山台中学校	0.010 ppm	1 時間値の 1 日平均値が 0.04～0.06 ppm のゾーン内又はそれ以下であること。
狭山台交番前	0.017	
堀兼交差点	0.017	
狭山消防署	0.014	

2 水質汚濁調査

(1) 環境基準点水質調査

河川の水質汚濁の状況を把握するため、入間川(2 地点)と不老川(1 地点)の水質調査を毎月 1 回実施しました。

生物化学的酸素要求量(BOD)は、75%値による評価の結果、環境基準を達成していません。引き続き河川水質の状況を監視してまいります。

調査結果(年平均値)

河川名	類型	地点名	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD) ※1	浮遊物質(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌数	病原性大腸菌(0-157)
入間川	A	環境基準値	6.5～8.5	mg/ℓ 2 以下	mg/ℓ 25 以下	mg/ℓ 7.5 以上	CFU/100mℓ 300 以下	—
		豊水橋	8.2	3.1	7.4	9.3	110	陰性
		新富士見橋	8.4	2.2	11	10	34	陰性
不老川	C※2	環境基準値	6.5～8.5	5 以下	50 以下	5 以上	—	—
		入曽橋	7.5	9.6	5.4	6.9	—	—

※1：BODの水質環境基準の評価には、75%値を用いています。

※2：Cタイプの河川は大腸菌数の環境基準値が設定されていません。

(2) 地下水調査

地下水の水質汚濁の状況を把握するため、地下水の水質調査を実施しました。

区 分	調査地点数	調査項目数	基準値超過地点数
概況調査	1 地点	環境基準項目(カドミウム他 全 28 項目)	なし 地点
	1	要監視項目(PFOS 及び PFOA)	なし
継続監視調査	6	過去の概況調査で基準値を超過した項目	3
飯能・双柳地下水周辺調	1	テトラクロロエチレン等 5 項目	なし

(3) 有機フッ素化合物調査

公共用水域における有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)の含有量※を把握するため、久保川(無名 147 号橋)及び地下水の水質調査を実施しました。

河川名	地点名	PFOS 及び PFOA の合算値(目標値：50ng/ℓ)	
		6 月	12 月
久保川	無名 147 号橋	300 ng/ℓ	5.3 ng/ℓ

区 分	調査地点数	目標値超過地点数
地下水調査	12 地点	7 地点

※PFOS、PFOS(直鎖体)、PFOA、PFOA(直鎖体)、PFOS 及び PFOA の合算値

3 自動車騒音に係る環境基準適合状況(面的評価結果)

道路交通騒音の実態を把握するため、主要幹線道路において騒音測定を実施しました。

調査路線 (調査区間)	延長距離	評価対象 住居等戸数	基準達成 住居等戸数	評価基準 達成率
一般国道 299 号 (一般国道 407 号～狭山市・入間市境)	2.3 ^{km}	562 戸	519 戸	92.3%
一般国道 407 号 (日高市・狭山市境～日高狭山線)	1.7	109	108	99.1

調査日 令和 8 年 1 月 20 日から 1 月 23 日まで

4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

環境衛生事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額		835,000 円		決 算 額		511,853 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定	国庫支出金	
不 用 額		323,147 円				県 支 出 金	200,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	866,607 円				地 方 債	
	増 減 額	△354,754 円				そ の 他	
	増 減 率	△40.94%				一 般 財 源	311,853 円

<目的>

住民の生活環境及び公衆衛生の向上を図ることを目的とします。

<内容>

空き地の適正管理についての指導や、蜂の防護服の貸出、食品衛生事業実施団体への支援等を行います。

<実績・成果等>

1 生活環境対策

(1) 蜂駆除用防護服の貸し出し

蜂の駆除を行う市民へ蜂駆除用防護服の貸し出しを行いました。

蜂駆除用防護服貸出件数 51 件

(2) 食品衛生事業への補助

食品営業関係従事者の保菌検査の受診促進や、食品営業事業所巡視等の食品衛生事業を行った団体に対し、補助金を交付しました。

(3) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術への補助

飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を施した個人に対し、補助金を交付しました。

補助件数 47 件

補助額 235,000 円

(4) 墓地等の経営許可等に関する事務

162 件の墓地等の改葬を許可しました。

2 生活環境型相談への対応

衛生害虫や空き地の雑草等の相談を74件受け付け、内容に応じて相談、調査、助言、指導等を行いました。

生活環境型相談件数

種 別	衛生害虫	空き地の 雑草	動 物	その他	合 計
件 数	3 件	49 件	17 件	5 件	74 件

4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

畜犬管理事業

(環境課)

決算事項別明細書 229 ページ

予 算 現 額		2,308,000 円	決 算 額		1,925,265 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		382,735 円		財	県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	983,022 円		源	地 方 債
	増 減 額	942,243 円			そ の 他
	増 減 率	95.85%			1,925,265 円
				一 般 財 源	

<目的>

狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上を図ることを目的とします。

<内容>

畜犬登録事務及び狂犬病予防集合注射を実施します。

<実績・成果等>

狭山・入間狂犬病予防協会と連携し、狂犬病予防集合注射を実施するとともに、犬の登録や適正飼育について啓発を実施しました。

登録頭数 7,251 頭(新規登録 551 頭、転入 195 頭、死亡・転出 653 頭)
 注射頭数 5,383 頭(集合注射 1,323 頭、個別(病院)注射 4,060 頭)
 接種率 74.2 パーセント

4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

不法投棄防止対策事業

(環境課)

決算事項別明細書 231 ページ

予 算 現 額		4,562,000 円	決 算 額		4,537,673 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		24,327 円			県支出金
前 年 度 比 較	決 算 額	3,824,105 円			地 方 債
	増 減 額	713,568 円			そ の 他
	増 減 率	18.66%		一 般 財 源	4,537,673 円

<目的>

不法投棄防止の普及啓発し、ごみの散乱のないきれいなまちをつくります。

<内容>

関係機関との連携を図り、不法投棄物の撤去、監視活動等を実施します。

<実績・成果等>

1 不法投棄対策

(1) 不法投棄防止パトロールの実施

業務委託による不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄物の早期撤去を行うことにより、不法投棄されにくい環境づくりに努めました。

(2) 啓発看板の配布

不法投棄防止のための啓発看板を配布しました。
啓発看板配布数25枚

2 不法投棄物撤去

不法投棄防止パトロール中に発見した不法投棄物を直ちに撤去しました。また、市民等から通報があった場合も速やかに撤去等を行いました。

不法投棄物撤去重量

区 分	可 燃 物	不 燃 物	粗大ゴミ	処理困難物	合 計
重 量	830kg	1,400kg	150kg	615kg	2,995kg

4 款 2 項 1 目 清掃総務費

清掃総務管理事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 233 ページ

予 算 現 額		1, 243, 000 円	決 算 額		1, 125, 088 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		117, 912 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	1, 266, 410 円			地 方 債
	増 減 額	△141, 322 円			そ の 他
	増 減 率	△11. 16%		一 般 財 源	1, 125, 088 円

<目的>

廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

ごみの減量や資源化を推進するため、一般廃棄物処理に係る行政の円滑な運営を図るとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「狭山市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」に基づき、廃棄物減量等推進審議会の開催や、一般廃棄物処理業の許可等の事務を行います。

<実績・成果等>

1 廃棄物減量等推進審議会

廃棄物減量等推進審議会を 2 回開催し、下記の議題について協議しました。

- (1) 委員数 15 人 出席委員数延べ 20 人
- (2) 第 1 回議題
 - ① 狭山市の清掃行政の概要について
 - ② 狭山市一般廃棄物処理基本計画の改定について
 - ③ 一般廃棄物処理手数料の改定及び時期について
- (3) 第 2 回議題
 - ① 一般廃棄物処理手数料等の改定(案)について
 - ② 狭山市一般廃棄物処理基本計画について(中間報告)
 - ③ 狭山市一般廃棄物処理実施計画について(令和 8 年度案)

2 一般廃棄物処理業の許可更新申請を 43 件受付けました。

- (1) 一般廃棄物収集運搬業許可申請 34 件
- (2) 一般廃棄物処分業許可申請 2 件
- (3) 浄化槽清掃業許可申請 7 件

4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

ごみ減量推進事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 233 ページ

予 算 現 額		3, 205, 000 円		決 算 額		2, 819, 719 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 国庫支出金		
不 用 額		385, 281 円			定 県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決 算 額	2, 848, 040 円			財 地 方 債		
	増 減 額	△28, 321 円			源 そ の 他		
	増 減 率	△0. 99%			一 般 財 源	2, 819, 719 円	

<目的>

4R〔Refuse(断る)、Reduce(減量)、Reuse(再利用)、Recycle(資源化)〕の意識が市民・事業者に定着するよう働きかけ、市民、団体、事業者及び市が協働して、ごみの発生を抑制し、効率的で効果的なリサイクルが行われ、循環型社会の形成を推進します。

<内容>

ごみの排出抑制、分別について廃棄物減量等推進員との協働により啓発を進めます。また、家庭から排出される生ごみを処理する機器の設置に対して補助金を交付し、「もやすごみ」の中に含まれる水分量の減量化と堆肥化による資源の有効利用を促進します。

<実績・成果等>

資源の枯渇を防ぎ、エネルギー消費の削減などを図るため、平成 21 年度より焼却灰の全量リサイクルを開始するなど、資源の再生利用に取り組んでいます。本年度の再生利用率は、30.8 パーセントとなりました。

1 狭山市廃棄物減量等推進員制度

自治会から推薦された 232 人に廃棄物減量等推進員を委嘱し、ごみの分別、減量、資源化の啓発や、ごみ集積場所の調査等を行うことが出来ました。

2 ノーレジ袋デー普及活動

レジ袋削減啓発活動として、マイバッグ持参率調査を 3 回実施しました。

3 生ごみ処理機器設置費補助制度の交付実績

区 分	補助対象個数	補助金交付額	補助率・限度金額
生ごみバケツ (リサイクル事業参加者)	90 個	153, 000 円	3/5・4, 000 円/個
コンポスト容器・その他容器	7	19, 600	3/5・4, 000
電気式生ごみ処理機	29	290, 000	1/2・10, 000
合 計	126	462, 600	

4 事業所古紙共同回収システムの促進

狭山市事業所リサイクル推進協議会を中心に 67 事業者が参加し、事業所から排出された古紙を共同回収してリサイクルする事業を促進しました。なお、古紙から作成したトイレットペーパー「狭山の森」が販売されています。

4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

資源物集団回収促進事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 233 ページ

予 算 現 額		6,818,000 円	決 算 額		5,545,320 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		1,272,680 円		財	県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	6,069,676 円		源	地 方 債
	増 減 額	△524,356 円			そ の 他
	増 減 率	△8.64%		一 般 財 源	5,545,320 円

<目的>

家庭から排出される廃棄物の中から、再利用できる資源を回収する市民団体に対して補助金を交付することにより、ごみの減量とリサイクルを推進します。

<内容>

ごみの減量とリサイクルを推進するため、市民の自主的な活動への支援による資源物の集団回収を促進します。

<実績・成果等>

家庭から排出される廃棄物の中から、再利用できる資源を回収する市民団体に奨励補助金を交付することにより、ごみの減量と分別、リサイクルを推進しました。

申請団体・実施状況等		内 訳	
		品 目	回 収 量
申 請 団 体 数	103 団体	紙 類	1,268,335 kg
		布 類	66,630
収集実施回数	1,035 回	生きびん	0 本 0 kg
		カレット	—
補助金申請件数	478 件	金 属 類	21,915
		合 計	1,356,880

※生きびんの取扱量については、1 本 0.7 キログラムで算出

※カレットは、びんを破碎した物

4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

家庭系生ごみリサイクル事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 235 ページ

予 算 現 額		6,380,000 円	決 算 額		5,543,916 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		836,084 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	5,752,032 円			地 方 債
	増 減 額	△208,116 円			そ の 他
	増 減 率	△3.62%		一 般 財 源	5,000,000 円
					543,916 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される生ごみのリサイクルを推進し、環境負荷の軽減とごみ処理施設の延命化を図るとともに、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭から排出される生ごみを堆肥化して、「もやすごみ」の減量と有機資源の活用を推進します。

<実績・成果等>

平成 14 年度から分別した生ごみを回収し、堆肥化する事業を実施しています。

生ごみリサイクル事業参加世帯数	生ごみ回収量
906 世帯	92t

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

奥富環境センター管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 235 ページ

予 算 現 額		501,054,000 円	決 算 額		485,528,201 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		15,525,799 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	342,390,636 円			地 方 債
	増 減 額	143,137,565 円			そ の 他
	増 減 率	41.81%		一 般 財 源	151,646,160 円
					333,882,041 円

<目的>

廃棄物の適正かつ円滑な処理及びごみの減量、再使用、再資源化の推進による循環型社会を形成します。

<内容>

一般廃棄物の処理・処分及び施設の維持管理を行います。

<実績・成果等>

1 ごみ処理量

区 分	もやさないごみ	粗大ごみ	びん・缶等	そ の 他	合 計
収 集	771 ^t	229 ^t	1,178 ^t	— ^t	2,178 ^t
持 込	1,134	1,282	82	602	3,100
合 計	1,905	1,511	1,260	602	5,278

※収集は、直営と委託の合計

※その他は、奥富環境センターに持ち込まれた枝・木とペットボトルの合計量

2 資源化量

アルミ缶等	ステンレス	スチール缶	鉄 廃 材	磁 性 物
208 t	2 t	111 t	255 t	245 t

カレット	被 覆 線	蛍 光 管	電 池 類	家電製品等	合 計
698 t	20 t	7 t	39 t	223 t	1,808 t

※カレットは、びんを破碎した物

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

ごみ定期収集事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 237 ページ

予 算 現 額		281,091,000 円	決 算 額		280,929,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		162,000 円		財	県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	279,840,000 円		源	地 方 債
	増 減 額	1,089,000 円			そ の 他
	増 減 率	0.39%			一 般 財 源
					280,929,000 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「もやすごみ・もやさないごみ」を適正に収集し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

<内容>

家庭から排出される「もやすごみ」を週 2 回、「もやさないごみ」を月 1 回定期収集します。

<実績・成果等>

ごみの定期収集を行う事により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られました。

ごみ収集量

区 分	もやすごみ	もやさないごみ	合 計
委 託 収 集 量	19,399 t	768 t	20,167 t

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

びん・缶等リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額		67,958,000 円	決 算 額		67,892,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		66,000 円		財	県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	67,210,000 円		源	地 方 債
	増 減 額	682,000 円			そ の 他
	増 減 率	1.01%			一 般 財 源
					67,892,000 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「びん・缶等」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭から排出される「びん・缶等」を収集し、選別処理を行い、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

びん・缶等収集量

区 分	びん・缶・乾電池・スプレー缶・小型電化製品
委 託 収 集 量	1,178 t

※資源化量は、奥富環境センター管理事業を参照

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

古紙・古布リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額		70,781,000 円	決 算 額		70,609,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		172,000 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	69,817,000 円			地 方 債
	増 減 額	792,000 円			そ の 他
	増 減 率	1.13%		一 般 財 源	70,609,000 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「古紙・古布」を分別収集し、再資源化等を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭から排出される「古紙・古布」を収集し、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

1 古紙・古布収集量

区 分	古紙・古布
委 託 収 集 量	2,085 t

2 資源化量

新 聞	雑 誌	ダンボール	古布等	牛乳パック	合 計
434 t	799 t	920 t	489 t	9 t	2,651 t

※持込分を含みます。

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

ペットボトルリサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額		35,823,000 円	決 算 額		34,831,885 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		991,115 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	35,496,589 円			地 方 債
	増 減 額	△664,704 円			そ の 他
	増 減 率	△1.87%		一 般 財 源	34,831,885 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「ペットボトル」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭等から排出される「ペットボトル」を収集し、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

1 ペットボトル収集量

区 分	ペットボトル
委 託 収 集 量	333 t

2 資源化量

ペットボトル
337 t

※持込分を含みます。

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

廃プラスチック類リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額		124, 630, 000 円		決 算 額		121, 164, 334 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	
不 用 額		3, 465, 666 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	119, 315, 909 円				地 方 債	
	増 減 額	1, 848, 425 円				そ の 他	
	増 減 率	1. 55%				一 般 財 源	121, 164, 334 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「プラスチック」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

家庭等から排出される「プラスチック」を収集し、選別処理を行い、資源リサイクルを推進します。

<実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

1 廃プラスチック類収集量

区 分	廃プラスチック
委 託 収 集 量	2,061 t

2 資源化量

廃プラスチック
2,165 t

※持込分を含みます。

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

リサイクルプラザ管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額		7,766,000 円	決 算 額		7,485,428 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		280,572 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	7,194,108 円			地 方 債
	増 減 額	291,320 円			そ の 他
	増 減 率	4.05%		一 般 財 源	4,932,150 円
					2,553,278 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、持続可能な循環型社会の実現に向け、ごみの減量とリサイクルに関する市民意識の醸成を図ります。

<内容>

一般廃棄物の減量及びリサイクルに関する市民意識の啓発を図るため、講座や研修等を開催します。また、再生家具・不用品の展示及び頒布等に関する事業を行います。

<実績・成果等>

家庭で不用となった家具・衣類・図書・玩具等を安価で頒布し、再利用を促進するとともに、ごみの減量とリサイクル意識の啓発を図りました。

1 不用品・再生家具頒布実績

分 類 (品 目)	頒 布 件 数
衣 類	8,681 件
食 器 類	2,854
図 書 類	2,950
ベビー用品・玩具・文房具・バッグ等	1,966
そ の 他 雑 貨 類	12,983
再 生 家 具 類	503
合 計	29,937

2 リサイクルプラザ啓発事業

事 業 名	事 業 回 数	参 加 人 員
視 察 ・ 見 学	2 回	125 人
体 験 学 習	17	184
イ ベ ン ト	28	6,991

4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

剪定枝等リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 239 ページ

予 算 現 額		11,832,000 円	決 算 額		9,554,606 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		2,277,394 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	8,595,280 円			地 方 債
	増 減 額	959,326 円			そ の 他
	増 減 率	11.16%		一 般 財 源	5,000,000 円
					4,554,606 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

<内容>

奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれる剪定枝などをリサイクルし、「もやすごみ」の減量と資源化を進めます。

<実績・成果等>

奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれた剪定枝を資源化することで、もやすごみの約2パーセントを減量しました。

1 剪定枝等持込量

奥富環境センター	稲荷山環境センター	合 計
585 t	678 t	1,263 t

2 資源化量

剪 定 枝 等
546 t

4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

稲荷山環境センター管理事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 241 ページ

予 算 現 額		676,015,000 円	決 算 額		667,585,423 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 国庫支出金	
不 用 額		8,429,577 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	615,420,039 円		地 方 債	
	増 減 額	52,165,384 円		そ の 他	184,266,347 円
	増 減 率	8.48%		一 般 財 源	483,319,076 円

<目的>

廃棄物処理施設は、関連法令及び各種公害対策基準以下で運転することが義務付けられていることから、法定点検や自主点検を実施するとともに、適切な維持修繕等を実施し適正な焼却機能を保持することで、安全、安心な廃棄物処理の継続を図ります。

<内容>

廃棄物処理施設における、ごみ受入供給・焼却・排ガス処理・余熱利用・通風・給排水・電気設備等の法定点検や自主点検を実施するとともに、機能低下した設備の更新や修繕等で焼却施設の機能を保持し、安全、安心な廃棄物処理を実施します。

<実績・成果等>

ごみ焼却量等

区 分	ごみ搬入量	ごみ焼却量
もやすごみ	27,398 ^t	29,815 t
そ の 他	3,515	
合 計	30,913	

4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

焼却灰セメント等資源化事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 243 ページ

予 算 現 額		158,303,000 円	決 算 額		156,949,621 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		1,353,379 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	155,172,765 円			地 方 債
	増 減 額	1,776,856 円			そ の 他
	増 減 率	1.15%		一 般 財 源	4,000,000 円
					152,949,621 円

<目的>

循環型社会の形成を推進するため、廃棄物の焼却に伴い発生する焼却灰等をセメント及び路盤材等の原料として、全量資源化します。

<内容>

廃棄物の焼却に伴い発生する焼却灰等をセメント原料や、人工砂化及び溶融固化等の方法により路盤材等の原料として、全量資源化します。

<実績・成果等>

焼 却 灰 等 資 源 化 処 理 量			
セメント資源化	人 工 砂 化	溶 融 固 化	合 計
1,477 t	1,188 t	573 t	3,238 t

4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

稲荷山環境センター設備改修事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 243 ページ

予 算 現 額		113,300,000 円	決 算 額		111,122,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		2,178,000 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	86,900,000 円			地 方 債
	増 減 額	24,222,000 円			そ の 他
	増 減 率	27.87%		一 般 財 源	
					97,500,000 円
					10,800,000 円
					2,822,000 円

<目的>

安全で安定した廃棄物処理を推進し、焼却施設の適正な維持管理に努めるとともに、施設及び設備の長寿命化を図るために計画的な改修を実施します。

<内容>

施設保全計画による運転管理を徹底します。環境に配慮した設備の設置を検討し、延命化計画による改修を実施します。

<実績・成果等>

1 ごみ焼却量：29,815 t

2 修 繕 料：1 件

設備修繕料 狭山市稲荷山環境センター計装設備等修繕 108,350,000 円

3 事業関係委託料：1 件

循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託料

狭山市循環型社会形成推進地域計画策定業務委託 2,772,000 円

(令和7年度から令和8年度債務負担行為 契約額 12,507,000 円)

4 款 2 項 5 目 浄化センター費

浄化センター管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 245 ページ

予 算 現 額		115,010,000 円	決 算 額		106,492,876 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額		8,517,124 円		財	県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	109,267,196 円		源	地 方 債
	増 減 額	△2,774,320 円			そ の 他
	増 減 率	△2.54%		一 般 財 源	1,223,760 円
					105,269,116 円

<目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

<内容>

市内で発生する、し尿及び浄化槽汚泥を受け入れ、安全かつ効率的で安定した適性処理を行います。

<実績・成果等>

し尿及び浄化槽汚泥を迅速かつ衛生的に処理するため、浄化センターの運転を専門業者に委託し、また、設備の予防保全等を実施することで、施設の安定的な運転と適正な維持管理に努めました。

し尿収集処理量

区 分	収 集 世 帯 数	収集処理量
汲み取りし尿	91 世帯	1,241 kℓ
浄化槽汚泥	5,031	5,732
合 計	5,122	6,973